

# 平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市小須戸運動広場		
管理者名	山の手コミュニティ協議会	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	秋葉区役所地域課		
所在地	新潟市秋葉区矢代田1番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	小須戸運動広場 建造構造 鉄筋コンクリート造 敷地面積 20,608㎡ 延床面積 13,084㎡（野球場10,000㎡・庭球場2,584㎡・ゲートボール場500㎡） 野球場（両翼90m・センター110m・照明4基・管理スタンド・トイレ） 庭球場（全天候4面・照明4基） ゲートボール場（クレーコート1面） 管理棟（事務室・収納庫・トイレ）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	適切に実施	B	
	基準利用者数の達成	小須戸運動広場 【野球場】 年間5,800人以上 【庭球場】 年間5,800人以上 【ゲートボール場】 年間200人以上	小須戸運動広場 【野球場】 4,843名 【庭球場】 10,082名 【ゲートボール場】 368名	B	
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率55%以上 (利用日数/開館日数)	67%	A	目標を大幅に達成した
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	小須戸地区ふれあい会館の指定管理の運営ノウハウを最大限に活かした効率的な施設運営を実施	B	
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	地域のまつりに合わせて「遊びのひろば」を実施	B	
財務	使用料収入の達成	(免除料金を含む)使用料 小須戸運動広場 【野球場】 年間360千円以上 【庭球場】 年間640千円以上	小須戸運動広場 【野球場】 944,525円 【庭球場】 1,477,300円	A	目標を大幅に達成した
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	〆切までの報告提出	B	
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	毎月1回職員合同研修会実施	B	
	安全確保の取組	・AED講習会等の年1回以上の実施	年1回AED講習会及び防火訓練実施	B	
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	職員による備品確認やグラウンド巡回を毎日実施	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	マニュアルを整備し関係法令の遵守周知徹底	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	適切に実施	B	
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	専門講師による職員研修を実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

11~3月まで野球場のバックスクリーン並びにファールポールの改修工事のため、野球場・ゲートボール場の利用者数減少となったが、今後は環境整備と利用者へのサービス向上を図り、現利用者の定着とともに新規利用者を獲得することで、利用者数・稼働率の更なる増加を目指したい。  
今後も地域密着型の管理・運営を行い、利用者に満足してもらえるような質の高い接客や環境整備に努めていく。次年度以降も継続していきたい。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:平成31年3月29日  
指定管理5年目として、前年度に引き続き施設の適正な管理運営に努めた。  
改修工事のため、野球場・ゲートボール場の利用者数が昨年度に比べ減少したが、庭球場は目標を大幅に達成することができた。また、稼働率・使用料収入も目標を大幅に達成することができた。総じて指定管理者として高く評価できる。  
次期指定期間でも引き続き地域密着型の管理・運営を行い、利用者の満足度向上に努めていただきたい。